

平成 27 年 3 月 26 日

各 位

上場会社名	株式会社大泉製作所
代表者	代表取締役社長 久保田 達夫
(コード番号	6618)
問合せ先責任者	常務取締役管理本部長 竹内 章
(TEL	04-2953-9212)

**無担保社債（私募債）の社債総額の変更、並びに払込完了、及び
行使価額修正条項付第 2 回新株予約権にて調達した資金使途の一部変更に関するお知らせ**

当社は、平成 27 年 3 月 9 日開催の取締役会において決議いたしました、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第 1 回無担保社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）の発行に関しまして、本日、本社債の総額 200,000,000 円のうち、130,000,000 円の払込が完了したことを確認しましたので、お知らせいたします。

当初予定していました 200,000,000 円の払込から 130,000,000 円の払込となった理由は、平成 27 年 3 月 9 日付「第三者割当による行使価額修正条項付第 2 回新株予約権及び第 1 回無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」に記載の、3. 新株予約権の発行の方法を選択した理由（1）資金調達方法の概要②無担保社債（iii）本社債発行日直前の 10 連続取引日における本株式の東京証券取引所での普通取引の日次売買代金の平均が 1 日あたり 30,000,000 円を上回っていること、以上の条項に抵触したことによります。

なお、本社債の買取契約においては、一定の前提条件を充足されなかった場合には引受人が引受の義務を免除されることとなりますが、マッコーリー・バンク・リミテッドと交渉を行い、130,000,000 円に減額して発行することといたしました。

本社債による調達資金は、金融機関からの借入金の返済等に充当することを予定しております。当初本社債による調達資金は、2 億円を予定しており、全額を金融機関からの借入金の返済等に充当する予定でしたが、調達金額が 1 億 3 千万円に変更となったことから、差額の 7 千万円については、行使価額修正条項付第 2 回新株予約権にて調達する資金の資金使途を変更し充当する予定です。具体的には、本社債償還資金として予定していた 2 億円を 1 億 3 千万円に減額し、差額の 7 千万円を金融機関からの借入金の返済等に充当します。

以上のことから、本社債における調達額の減額による当社業績への影響は軽微であります。

また、本社債の償還は、平成 27 年 3 月 9 日付「第三者割当による行使価額修正条項付第 2 回新株予約権及び第 1 回無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第 2 回新株予約権の権利行使によって行う予定であり、今後の対応に変更はありません。

なお、本社債に関する詳細につきましては、平成 27 年 3 月 9 日付「第三者割当による行使価額修正条項付第 2 回新株予約権及び第 1 回無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」及び平成 27 年 3 月 10 日付け「(訂正)『第三者割当による行使価額修正条項付第 2 回新株予約権及び第 1 回無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ』の一部訂正について」をご参照ください。

以 上